

まずな

KIZUNA

10

2022年
令和4年

特集 ネット社会と 人権

こころとこころでつながる
ネット社会



INDEX

- 2 「ヤサシイハナヲ サカセマショウ」
木村 響子さん (NPO法人 Remember Hana 代表理事)
- 3 「ネット社会の現状と今後の方向性」
緒方 あゆみさん (中京大学法務総合教育研究機構 教授)
- 4 「情報のタコツボにはまらないために／
バランスを意識してネットを使う」
平 和博さん (桜美林大学 教授)
- 5 「SNSデビューする子どもと決めたい2つのルールとは」
高橋 暁子さん (成蹊大学 客員教授)
- 6 「豊かに暮らすための手助けになるように
ーデジタルデバйд解消事業の実施ー」
(公財) 兵庫県身体障害者福祉協会
- 7 「ホームレスと呼ばれる人々」
佐藤 優子さん (一般社団法人つばさ)
- 8 情報ぶらざ



ひろげよう こころのネットワーク



兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会
兵庫県マスコット はばタン

インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見や差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が急増しています。また、フェイクニュースなどの偽情報もあり注意が必要です。そのような中、「プロバイダ責任制限法」の一部が改正され、発信者の特定がしやすくなるなど対応がとられています。

インターネットを利用する際のルールやマナー、その特性に関する正しい理解を深め、安心して利用できる社会について考えてみましょう。

特集 ネット社会と人権

やさしいハナラ サカセマシヨウ



NPO法人 Remember Hana

代表理事

木村 響子 さん



プロフィール

元プロレスラー。誹謗中傷の被害者も加害者も減らすことを目標に、子どもたちへ授業や講演、また絵本の読み聞かせを行うなど全国で積極的に様々な啓発活動を積み重ね、現役時代の髪型アフロヘアに戻し、奮闘中。

花と会えなくなってから、
3回目の夏が過ぎてゆきます。

2020年5月23日、ひとり娘の花をなくしました。この日なくしたのは、花だけではなく、一緒に笑って過ごす未来も、花の夢が叶う瞬間を見守ることも、孫の子守りをする平和な老後も、そして、わたしのころも、全てはこの日、なくなりました。生きる意味さえ感じない日々の中で、それでも、まだ花のために出来ることがあるのではない、それが私の生きる理由となりました。

NPO法人リメンバーハナ Remember Hana.comを立ち上げ、被害者も加害者もなくするために侮辱罪厳罰化や、SNS誹謗中傷対策条例要望などのロビー活動の他、講演や授業など様々な活動をしています。

おそらく、この拙い文章を読んでも、さっている優しい皆さまは、このように思われているのではないのでしょうか？

「誹謗中傷は絶対にダメ。許せない。」
「私は絶対に誹謗中傷はしない。」

失礼を承知で申し上げますと、このように表明されている方が、堂々と誹謗中傷されているのをよく見かけます。様々なハラスメントと同様に、ほとんどの場合、加害者には犯罪の認識はありません。自分していることは、言論の自由の範囲内である、あくまで正しい批判である、正義である、と思い込んだとき、人は、どこまでも残酷になります。ヘイトのスパイラルは勢いを増していきます。

では、
『誹謗中傷とはなにか？』

これはとても800文字では足りません。日々、進化するSNSの世界で、答えは少しずつ変わってゆくでしょう。私たちに出来ることがあるならば、自分の心と真摯に向き合い、

『誹謗中傷とはなにか？』

自分の発言が当てはまってしまっていないか？ハラスメントになっていないか？日々、向き合い、アップデートすることが必要なのではないのでしょうか？そして、ひとりひとりがやさしい姿勢や言葉をチョイスすることで、やさしさのスパイラルは広がり、やさしい世界に近づくことを信じて、ペンを置かせていただきます。

ネット社会の現状と今後の方向性

中京大学法務総合教育研究機構

教授

緒方 おがた あゆみ さん

誤ったインターネットの利用の仕方をするとは？

インターネットは私たちの日常生活に便利で欠かせないものですが、使い方を誤れば他者のプライバシーや名誉を侵害する危険があります。たとえば、SNS上で匿名だからと軽い気持ちで他者に向けて心無い言葉を発信すれば、たちまち国内外に拡散され、簡単には消すことができない情報としてネット空間に漂い続けます。そのような言葉は人のココロを傷つける凶器（人権侵害行為）であり、深刻な社会問題になっています。発信者に対し被害者から損害賠償請求がなされたり、侮辱罪や名誉毀損罪などに該当して刑罰が科されたりする可能性もあります。

侮辱罪の厳罰化とプロバイダ責任制限法の一部改正

2020年5月、民放リアルティ番組の出演者がSNS上での誹謗中傷に悩み、自ら命を絶しました。この事件を機に、ネット上の誹謗中傷や人権侵害に注目が集まり、時期を同じくして議論が始まったこれらに関する2つの法改正がなされました。刑法の侮辱罪の厳罰化とプロバイダ責任制限法（*1）の一部改正です。

侮辱罪の法定刑は、（30日未満の）拘留または（1万円未満の）科料と非常に軽いものでしたが、2022年7月から1年以下の懲役・禁錮または30万円以下の罰金が追加され、公訴時効期間は1年から3年に延長されました。なお、憲法が保障する表現の自由を不当に制約していないかなどを施行3年後に検証し、必要な措置を講じるこ



プロフィール

専門は刑事法。同志社大学大学院博士後期課程修了（博士〔政策科学〕）。明治学院大学、中京大学法科大学院を経て、2018年から現職。関連論稿として「インターネット上の誹謗中傷書き込みに関する対応」中京ロイヤー30号（2019年）、「SNS上の誹謗中傷書き込みに関する最近の法改正」同37号（2022年）（電子化公開）。

*1 プロバイダ責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律

「特定電気通信役務提供者」は、インターネットに接続するためのサービスを提供する事業者であるプロバイダ、Webサイトのサーバーの管理・運営者、SNS、ブログ、掲示板の事業者などを指す

*2 IPアドレス

インターネットを接続する際に割り当てられる識別番号

*3 タイムスタンプ

侵害情報が送信された年月日・時刻。ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術

情報のタコツボにはまらないために／ バランスを意識してネットを使う

桜美林大学 教授 平 和博 さん

テレビのスイッチを入れると、同じチャンネルなら誰でも同じ番組を見られます。でもインターネットは違います。同じウェブ検索やソーシャルメディア(SNS)を使っているでも、表示されるのは一人ひとり違った情報です。そんなインターネットならではの仕組みを意識せずに使っていると、いつの間にか偏った情報のタコツボにはまってしまいかもしれません。利用者自身が情報のバランスを心がけることが大切です。

AIがふるいにかける

インターネットの様々なサービスで、表示される情報を選んでいるのは人工知能(AI)です。利用者のこれまでの利用履歴を基にして、最も興味を持ちそうな情報を並べていきます。便

利な仕組みですが、それは一方で、AIがふるいにかけた情報の泡(バブル)の中に閉じ込められ、それ以外の情報からは遮断された状態でもあります。これを「フィルターバブル」と呼びます。利用者が気づかぬうちに、視野が狭まってしまふことが懸念されています。

AIが選ぶのが正しい情報ばかりとは限りません。フェイクニュースや陰謀論を興味本位で見ていると、AIはどんどん同じような情報を表示するようになり、利用者が次第にはまり込んでしまうケースもあります。

またソーシャルメディアは、似通った考え方の人たちが集まりやすい仕組みです。反対意見を目にしないしていると、意見が先鋭化し、過激になっていく傾向が指摘されています。「エ

コーチェンバー(反響室)効果」と呼ばれます。同じ意見ばかりが、こだまのように響き続ける状況です。

違う意見を見る大切さ

情報のタコツボにはまってしまふと、なかなか自分で気づくことはできません。差別的な考えや極端な偏見であつても、それがまるで「世論」で、それをもとに誰かの人権を侵害するところが「正義」であるかのように錯覚してしまふ——インターネットでしばしば起きる誹謗中傷には、そんな背景もあります。

テレビや新聞では、自分が興味のない情報、自分とは違う意見も目にします。それによって、ある程度の情報のバランスをとることが出来ます。インターネットでも、多様な情報や意見に



プロフィール

1962年生まれ。早稲田大学卒。86年朝日新聞入社。シリコンバレー駐在、編集委員、IT専門記者を経て、2019年から現職。著書に『悪のAI論 あなたはここまで支配されている』『信じてはいけない 民主主義を壊すフェイクニュースの正体』『朝日新聞記者のネット情報活用術』、訳書にダン・ギルモア著『あなたがメディア! ソーシャル新時代の情報術』『ブログ 世界を変える個人メディア』(いずれも朝日新聞出版)など。

触れることが重要です。

視野を広げる使い方

大事だと思ふ情報なら、必ず複数のメディアや情報源をチェックしてみてください。それによって、情報の正しさを確かめ、バランスを意識することが出来ます。ソーシャルメディアであれば、自分の意見とは違う立場の人たちをあえてフォローしてみるのも、一つのやり方です。反対意見を意識的に見るようにするわけです。

インターネットのタコツボにはまってしまわないためには、その仕組みを理解し、多様な情報や意見を意識しながら使うことが欠かせません。



SNSデビューする子どもと 決めたい2つのルールとは

成蹊大学 客員教授

高橋 暁子 さん

① 約束や見守りで

誹謗中傷問題を防ごう

SNSデビューする子どもが増えています。そこで心配なのが、誹謗中傷の加害者や被害者になるリスクです。

子どもがSNSに悪口を書き込んでしまうなどのトラブルは多数起きています。そのような問題を防ぐためには、まずは家族間でLINEなどでの練習を通して、書いていいこといけないことを指導しましょう。友達とのやり取りは、「悪口は送らない」などの約束を決めてから始めさせるといいでしょう。

匿名だと安心して悪口を書いてしまう子どもいますが、匿名でも誹謗中傷を書き込むと特定され、罰せられることがあります。また、悪口のリツイートやシェアだけで罰せられた例もあるため、子どもにしっかりと教えてあげてください。

さじ。

また、「SNSのやり取りで嫌なことがあったら、必ず味方するので相談してほしい」と伝えたり、相談機関の存在を教えることも大切です。

② 「だいふく」で情報の

信頼性の確認を

SNSでは最新の情報が得られるため、災害時の情報収集などにも役に立ちます。一方で、SNSにはデマやフェイクニュースが多いこともよく知られています。

しかし、誤った情報を広めてしまうと、周囲に大きな迷惑をかけてしまいます。気になる情報を見つけた場合は、その情報が信頼できるかどうか確認することが大切です。

情報の信頼性を確認する方法は、「だ



プロフィール

SNSや情報リテラシー教育が専門。ネットやスマホ関連の事件やトラブル、ICT教育に詳しい。執筆・講演・メディア出演・監修等を行う。NHK『クローズアップ現代+』『あさイチ』などのテレビ出演多数。SNS関連の著作は20冊以上。教育出版中学校国語教科書にコラム掲載中。元小学校教員で中学生の母でもある。

いふく」とおぼえておくといじょう。

「だ」は、最初に「誰」が言ったのか。つまり情報の発信源を調べ、発信者が信頼できるかどうか確認するという意味です。

「い」は「いつ」。古い情報は、結果的に誤った情報になることもあります。必ず最新の情報がどうか確認する習慣をつけましょう。

「ふ」は「複数」。信頼できる複数の情報源があれば、その情報は信頼できる可能性が高まります。

情報が信頼できるかどうか自信がない場合は、SNSなどで拡散しないことが大切です。



法務省インターネット人権相談窓口



相談の返事には
何日かかるよ。
すぐに相談したいときは、
子どもの人権110番
(0120-007-110)に
電話してね。



人権イメージキャラクター
「KENあゆみちゃん」



人権イメージキャラクター
「KENまもる君」

電話の受付時間
月～金曜日(平日)
午前8時30分から
午後5時15分まで

詳しくは <https://www.jinken.go.jp/kodomo>

豊かに暮らすための手助けになるように ーデジタルデバイド解消事業の実施ー

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター6階

TEL: 078-855-8722

URL: <https://hyoshinkyjo.jp/>



プロフィール

兵庫県身体障害者福祉協会は、県域障害別3団体（兵庫県肢体障害者福祉協会、兵庫県視覚障害者福祉協会、兵庫県聴力言語障害者連合会）及び県内の地域別障害者団体を構成メンバーとし、身体障害者の自立更生を支援するとともに、身体障害者の福祉の増進を図るため、障害者の社会参加支援事業や「みんなの声かけ運動」、「障害者ほっとライン」電話相談など、さまざまな取り組みを行っています。

Q デジタルデバイドの現状について

A 現在スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器が、コミュニケーションや情報を入手するためのツールとして大きな役割を担っています。しかし、そういった機器やインターネットを活用できる人と、できない人の情報格差（デジタルデバイド）は障害者にとっても大きな問題となっています。すべての人がデジタル社会の恩恵を受けるためには、利用者が困った時に相談できるサポート環境や、操作が難しいと感じる人の声もくみ取った機器の開発やサービスの提供が課題となっています。

Q デジタルデバイド解消事業を始めたきっかけ

A ここ数年、新型コロナウイルスの影響もあり、電子申請やオンライン

Q デジタルデバイド解消事業の活動内容

ン会議など日常生活におけるデジタル化が社会全体で急速に進んでいます。一方、障害のある人からは、感染拡大防止による外出機会の減少による孤立や、デジタル機器が使えないことにより情報入手が難しいという声が多く寄せられました。こうした障害者のデジタルデバイドを解消するため、障害があっても地域で気軽に参加できる「障害者のスマホ・パソコン入門講座」を開催するとともに、困った時に相談できる「障害者のスマホ・パソコン相談室」を設置することとなりました。

A 「入門講座」は、3名から5名程度の少人数でもこちらから出向いて開催しており、参加者は使い慣れ

Q これからの抱負と県民の皆様へのメッセージ

自分のスマホ等を使い、それぞれのペースで基本的な操作や電話・メールなどの習得、便利なアプリの体験などを楽しく学んでおられます。

A 「入門講座」は、ご希望の場所で開催し、これまでデジタル機器に苦手意識があった人でも、「きてよかった」と思っていただけのように、参加される方と一緒に、楽しく開催したいと思っています。もちろん、参加は無料です。

「相談室」では、初心者が抱える「難しい、困った、どうしよう」などの不安な気持ちに寄り添ったサポート

を心がけており、木曜日を除く平日10時～16時まで開設しています。

デジタル機器は正しい知識と思いやりを持って使えば、人生を豊かにします。まずは「小さく身近な」ところから簡単に始めてみませんか。ご連絡は078-855-8772、唐来（とうらい）までお待ちしております。



ホームレスと呼ばれる人々

一般社団法人つばさ 佐藤 優子 さん

安心安全な場所

毎週木曜の夜に開店するするめ食堂。(誰でも来られるワンコイン食堂)。その食堂を終え、夜も更けた頃。手作りのお弁当を持参して、河川敷や公園を巡回する。そんなところから、私たちとホームレスと呼ばれる方たちとの関係が始まりました。ホームレスとは読んで字のごとく家を失った方たちです。ただ、そういった方たちと関わりを持たせて頂く中で、それは決して住む場所を失ったという物理的なことだけではないということを痛感していくこととなります。

特にこの数年は、コロナ禍による失業により、家賃を支払えず、食べる物にも事欠くという生活を余儀なくされている方、閉鎖的になる家庭環境下での虐待、人間関係の希薄による鬱やひきこもりのご相談も増えました。

家庭は癒しと回復が行われる大切



団体プロフィール

一般社団法人つばさは、家を失った方や困窮している方はもちろん、障害や持病があっても、高齢になっても、地域で自分らしく生きていくことを目的に活動している団体です。
宝塚市小井5丁目8-40
電話・ファックス 0797-20-4953
法人携帯 080-8921-0015
web
<http://tsubasa-support.love/index.html>

な場所です。あるがままを受け入れられ、心と体を休め、回復する安心安全な場所です。その安心安全な場所である家庭という機能を失い、社会においてもその居場所を追われてしまった方、その方たちがホームレスと呼ばれるのではないかと、そう考えるようになりました。



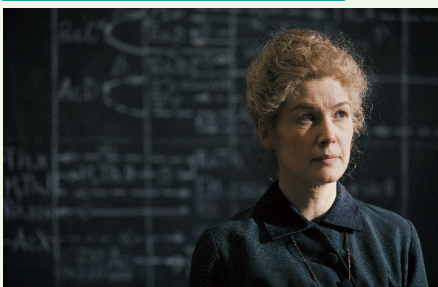
心を置き去りにしない

あるがままを受け入れられず、家庭という居場所や機能を失った方たち

と一緒に、日常を取り戻したいという思いから、現在では、つばさのリビングで食事をしながら近況報告や他愛もない日常を楽しんでいます。最近では片付けや掃除の手伝い、軽作業のアルバイトを申し出てくれる方も出てきました。他にもつばさには、高齢や身体障害、難病の方もいらっしゃるのですが、互いの重荷を担い合うことで、自分の居場所や役割を見つけ、支えることで自らも支えられているという、そんな心を置き去りにしない関係が構築されています。



映画紹介



© 2019 STUDIOCANAL S.A.S AND AMAZON CONTENT SERVICES LLC

■監督: マルジャン・サトラピ ■2019年製作/イギリス/英語:110分 ■提供: 木下グループ ■配給: キノフィルムズ
■シネ・リーブル神戸で10月28日より公開 ■お問い合わせは、078(334)2126

『キュリー夫人 天才科学者の愛と情熱』

マリ・キュリーの名を知らない人はほとんどいないでしょう。放射能の研究で夫ピエールとともにノーベル物理学賞を受賞し、女性初のノーベル賞受賞者となりました。

伝記映画とはいえ、本作には歴史的事実と異なる挿話もあります。劇中ピエールは産後の妻を気遣って一人でノーベル賞の授賞式に出席し、帰国した夫に対してマリは「男性であるピエールが手柄を独り占めする」と怒りをあらわにします。しかし実際には二人とも出席していませんでしたので、ピエールにとって不名誉な改変ですが、当時の女性研究者の不安を強く印象づける場面になっています。家庭の内外で働く妻たちには、今も共感できる心情かもしれません。

今日に至るまでノーベル賞を授与されるのは圧倒的に男性が多く、特に自然科学の分野で顕著です。マリの研究は良くも悪くも世界を一変させましたが、女性の活躍を妨げる壁は100年以上の時を経ても厚く立ちはだかっているのです。

ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2022 in ひめじ を盛大に開催!

8月28日(日)、姫路市市民会館で、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2022 in ひめじ」を開催しました。
姫路市立花田小学校バンベ学級による「ムーラン(ベトナムの獅子舞)」で幕を開け、大いに盛り上がりました。
人権講演会では、「僕達にはキラキラする義務などない」と題して、お笑い芸人の山田ルイ53世さんにご講演いただきました。

他にも、人権ユニバーサル事業として、ボッチャ体験やシットングバレー体験、知的・発達障害疑似体験が、また子ども多文化共生イベント、DVD上映、ファミリーステージなどが開催され、人権を身近に感じ、人権について考える楽しい一日となりました。



開会行事の様子



人権講演会



各種体験等

インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

出典:総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/hiboutyusyou.html

インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあった

解決策について相談

悩みや不安を聞いてほしい

「まもろうよ ころろ」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro>

・解決策がわからない
・書き込みを削除したい

書き込んだ人に
賠償請求を求めたい

・身の危険を感じる
・犯人を処罰してほしい

・まずアドバイスが
欲しい
・自分で迅速に
削除依頼をしたい

・自分で削除依頼が
できない
・自分の代わりに
削除要請してほしい

弁護士に相談(法テラス)
<https://www.houterasu.or.jp>

**最寄りの警察署や
都道府県警察相談窓口**
<https://www.npa.go.jp/cyber/Soudan.html>

迅速な助言
違法・有害情報相談センター
(総務省)
<https://www.ihaho.jp>
(ネットトラブルの専門家)

削除要請・助言
みんなの人権110番(法務省)
<https://www.jinken.go.jp>
TEL:0570-003-110
(人権の専門機関・国の機関)

プロバイダーへの連絡
誹謗中傷ホットライン
(セーファーインターネット協会)
<https://www.saferinternet.or.jp/bullying>
(民間の機関)

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

